

令和元年10月12日(土)
国土交通省 関東地方整備局
北首都国道事務所

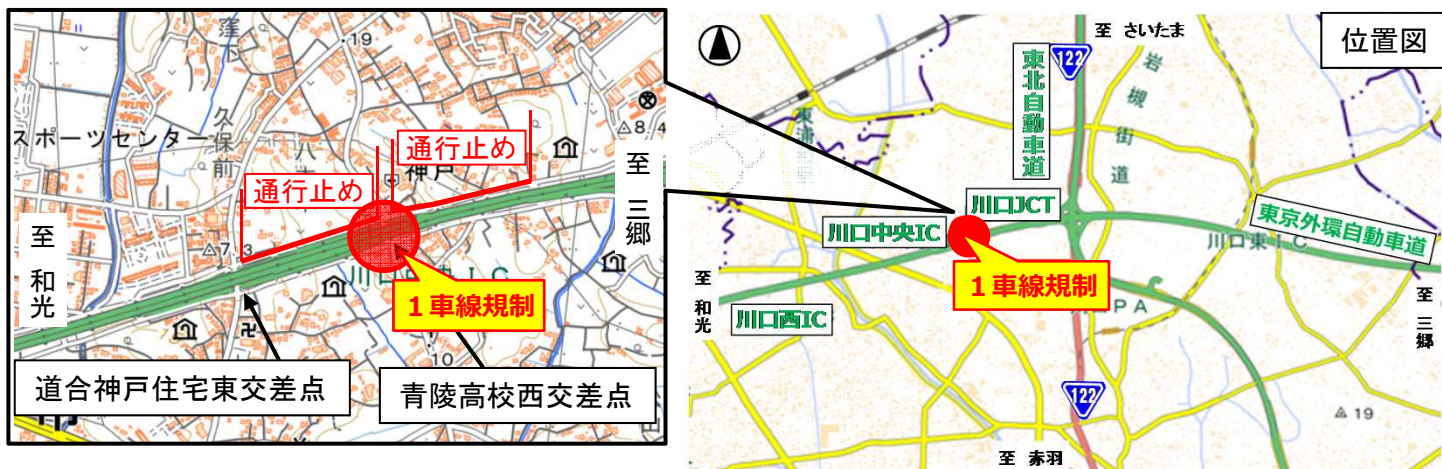
台風19号の影響にともなう通行止めの解除のお知らせ(第3報)

国道298号(外回り) **本線** (川口市神戸) において、
10/12(土) 22:05より **通行止めを解除**し、
1車線規制で通行できます。

埼玉県川口市神戸の国道298号(外回り) **本線**において、台風19号の影響により、10/12(土) 21:10より通行止めを行っていましたが、22:05より通行止めを解除し、1車線規制で通行できるようになります。側道については、引き続き通行止めを行っています。ご理解とご協力をお願いします。

埼玉県内の国道298号については、北首都国道事務所のホームページ、ツイッターで道路情報の確認をお願いします。

- ホームページ (<http://www.ktr.mlit.go.jp/kitasyuto/>)
- 公式ツイッター (https://twitter.com/mlit_kitasyuto)



問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 北首都国道事務所 TEL:048-942-4041 (代表)
副所長 井手 統一 (いで つねかず)
管理課長 児玉 憲一 (こだま けんいち)